

3 改定に至った社会情勢の変化等

(1) 社会情勢の変化

✓新型コロナの感染拡大を経たニューノーマル社会への対応

人間中心・市民目線のまちづくりをさらに深化させ、市民一人ひとりのニーズに的確に応えて、これを迅速に実現していく機動的なまちづくりが求められている

✓都市公園新時代「公園が活きる、人がつながる、まちが変わる」への対応

新たな時代の公園は、人中心のまちづくりの中で、ポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指すべき

✓大規模災害を踏まえた対応

東日本大震災(大規模地震、計画停電、大量の被災者の発生・長期化等)の影響
令和元年東日本台風による被害(浸水被害、避難所の収容人数や運営等)

✓「自然と共生する社会」への対応

世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した生物多様性国家戦略
2023-2030へ対応した取組の推進

✓70年ぶりの博物館法の改正への対応

博物館同士のネットワークや、博物館が教育、まちづくり、観光、福祉といった様々な分野の主体と連携することによって、博物館が地域で多様な価値を発揮することを促すことなどを旨とする

✓地域コミュニティの希薄化への対応

「昼間に地域にいないことによるかわりの希薄化」、「コミュニティ活動のきっかけとなる子どもの減少」、「住民の頻繁な入れ替わりによる地域への愛着・帰属意識の低下」等により様々な社会活動の基礎となる地域コミュニティが希薄化している

(2) 状況の変化等

✓急激に拡大したナラ枯れへの対応

生物多様性の拠点である樹林地においてナラ枯れ被害が拡大したが、伐採等の対応が追い付かないため、多数の園路が通行止めとなっている

✓上位計画・関連計画等の見直しや策定を踏まえた対応

「川崎市総合計画」、「緑の基本計画」、「公園等における持続可能な協働の取組」、「新たなミュージアムに関する構想(案)」、「向ヶ丘遊園跡地利用計画」、SDGs、生物多様性戦略への対応

✓登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりの進展を踏まえた対応

生田緑地周辺のまちづくりの進展に伴い、今後も緑地周辺の人口増加が見込めるため、まちの魅力向上に向けて「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」を踏まえ、これまで以上の役割が求められている

✓協働の取組の持続性の確保

協働のプラットフォームを支える担い手不足と世代交代が課題

✓資産マネジメントの取組の推進

昭和39(1964)年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の資産は、増加を続けており、施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要

✓緑地全体の回遊性の向上

周遊散策路計画に基づく園路整備や路線バスのルート設定などが行われたが、未整備箇所や利用者の伸び悩み等により運行本数が減便となっている

✓緑地全体のさらなる魅力向上

多様な文化資源等を有しているが、緑地との融合や、アートや文化を活かした、さらなる一体的な魅力向上の取組が必要

3 改定に至った社会情勢の変化等

(3) 現状の課題

ア「みどり・生物多様性」

【植生管理計画の改定、計画に基づく取組の実施】

- ・ナラ枯れの被害拡大に対する安全対策の早急な実施及び植生管理計画の見直し
- ・みどりを支える協働の取組の人材確保。
- ・伐採木の有効活用
- ・自然環境の変化をモニタリングする体制(デジタル技術を活用した情報収集や発信)の検討



イ「文化」

【緑地内外の施設やソフト事業との連携の強化】

- ・共通利用券の販売等を超えた、緑地との融合や、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上
- ・文化活動のアウトリーチ活動とまちなかにおける文化活動との連携

ウ「施設」

【ばら苑の再整備等】

- ・東地区内の各計画の進捗と調整し、エリアとしての取組が必要
- ・ばらの感染症や環境の変化への対応、ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上、バリアフリーやアクセス性の改善等への対応



根頭癌腫病



開花時期の変化



花の食害



施設の老朽化

【施設老朽化等への計画的対応】

- ・施設の老朽化への計画的な対応及び資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組(利用状況を踏まえた取組を含む)

【回遊性の向上】

- ・緑地全体の回遊性向上に向けた取組(現在、ナラ枯れに伴う園路通行止めを実施し、回遊性が低下している)

【安全・安心に向けた対応】

- ・自然災害の激甚化等を踏まえた緑地内・外周部の安全対策



老朽化する木道



利用圧力が高い中央広場

エ「人」

【協働のプラットフォームを支える担い手の不足と世代交代】

- ・ボランティアを育て・支える仕組みづくり(ばらの育成管理においても特に重要)やコーディネーターの配置における、市及び指定管理者の取組が不足
- ・プラットフォーム内の活動の把握・調整・発信機能の強化
- ・「みどりのサロン」の復活等による会員同士の交流を深める機会の創出

【自然環境の保全等を支える担い手の発掘・育成、仕組みづくり】

- ・各団体のSNS等を検索しないと活動情報を得ることができない等
- ・「今日の生田緑地の活動」という視点における情報提供の不足
- ・生田緑地の活動に参加したい市民が参加しづらい環境
- ・市民が興味のあるプロジェクトの活動に、自由に参加できる仕組み

【多様なニーズ及び利用者の増加への対応】

- ・オープンデータを活用した利用状況等の把握
- ・DXを活用した管理運営の効率化やサービスレベルの向上

オ「まちづくり」

【周辺まちづくりとの連携】

- ・周辺まちづくりの進展に伴い想定される人口増加に対応した、まちの魅力向上に向けた空間づくり、情報発信、地域連携
- ・駅から緑地までの距離が遠く、緑地への誘いが不足
- ・観光地化も踏まえた、主要な動線における案内の充実

【自然災害時等に緑地に求める市民ニーズへの対応】

- ・駅周辺の再開発の進捗による人口増加も踏まえた災害時に求められるオープンスペースの役割
- ・緑地内の斜面地の多くが、土砂災害防止法に基づくレッドゾーンとして指定されており、計画区域内の未買収地の整理の推進

4 改定の経過

本改定における課題整理、改定に向けた視点、将来像の整理等については、生田緑地に関わる団体、学識経験者、利用者(日常・大規模なイベント)、周辺小学校の意見等を踏まえて検討を進めてきました。

(1) 検討経過

時期	内容
R4.6～	生田緑地マネジメント会議会員へ現在の課題等について意見聴取、以後プロジェクト会議を実施
R4.7～	生田緑地ビジョン推進会議(有識者懇談会)を設置し、改定に向け意見聴取 計3回実施 主な意見 基本理念等(理念的には変えなくてよい、みどりの価値を発信・共有し、自然と人のかかわり方は見直すべき)、基本的考え方(緑地の保全と緑地の利用は一体である)、施策の基本方向(現状分析、課題を整理し、さらに前に進むべき、自分ごと化する取組が必要)
R4.10	利用者アンケート(N=450,利用目的(散歩45%,自然観察25%),したいこと(自然とふれあう))
R5.1	近隣小学校へのアンケート(東生田小N=655,興味ある自然(星空,樹木,花,植物,昆虫等),生田緑地に何が欲しいか(自然を大切にしたい)を将来へ残す50%、遊びの施設を増やす33%))
R5.7	川崎市公園緑地整備計画等推進委員会(学識経験者:6名 分野:造園、応用生態学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災)において意見聴取
R5.8	生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方を策定
R5.9	オープンハウス型説明会の開催(イベント「お月見フェスタ」参加者へのヒアリング、薪割り体験、ボランティア団体会長メッセージ紹介等),意見総数N=115(現状が良い、満足が多数、自然が大切、イベント・体験プログラムがあると良い等)

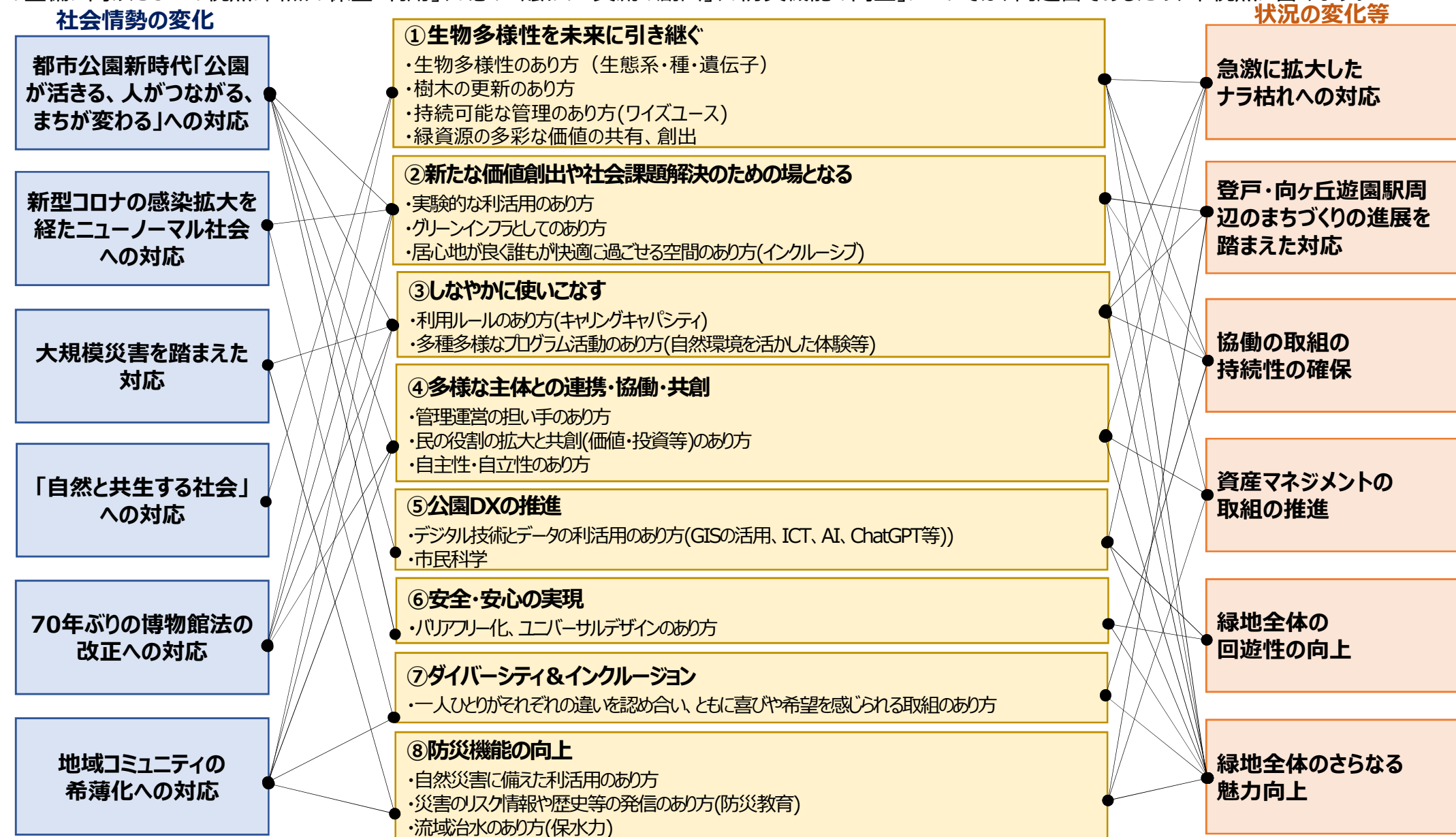
(2) 検討において寄せられた意見等

分類	主な意見(生田緑地マネジメント会議)	主な意見(学識経験者)
みどり・生物多様性	ナラ枯れ対応が遅い、植栽を魅力的にすべき、生田緑地の生物多様性を考えるべき	みどりの価値の発信・共有が必要、植生管理を計画通りに実施できている団体はいない、ナラ枯れを踏まえ、長期・経営的な視点が必要、令和の里山を考えるべき
文化	歴史や文化を知ったり、学べるイベント等があるとよい、緑地の歴史を継承すべき	自然豊かな空間とアートの親和性の活用、歴史・文化・芸術も利用することが守ることになる、緑地と文化の魅力を合わせ、さらに地域と上手く連動すべき
施設	子どもや老人が安心して利用できるよう手入れすべき、ばら苑のあり方検討をすべき、園路を整理すべき	主要施設をつなぐ内側と外側の回遊性の向上を検討すべき、施設の老朽化対策を示すべき、向ヶ丘遊園跡地の開発計画について共有してほしい
人	協働のプラットフォームを強化すべき、誰でも参加しやすいボランティアの仕組みが必要	生田緑地マネジメント会議の現状と今後を整理すべき、同会議は先進的な取組であり、さらに上を目指すべき
まちづくり	駅周辺まちづくりとの連携、防災対応を拡充、情報発信の強化や外国人も訪れるような観光資源にすべき	地域や周辺の緑資源とも連携すべき、新たな担い手確保に向けて地域連携が重要、消費を交流ツールとして地元との連携を顕在化できたらよい

4 改定の経過

(3) 改定に向けた視点の整理

社会情勢の変化や状況の変化による課題等を踏まえ、次の8つの視点に整理しました。なお、平成31(2019)年に策定した生田緑地整備の考え方における今後の整備に向けた3つの視点「自然の保全・利用」、「憩い・賑わい・交流の創出」、「防災機能の向上」については、同趣旨であるため、本視点に含みます。



5 生田緑地ビジョン概要

今回の改定にあたり、長期的なビジョンを示した部分を「生田緑地ビジョン」、短中期に行う取組については、次期総合計画の策定に合わせて「生田緑地ビジョンアクションプラン」として取りまとめます。

生田緑地ビジョン(平成23(2011)年)

第Ⅰ章 生田緑地ビジョン策定にあたって

- 1.ビジョン策定の背景
- 2.ビジョンの計画期間
- 3.対象区域
- 4.ビジョンの策定体制
- 5.上位・関連計画における位置付け
- 6.生田緑地の概況

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

- 1.基本的考え方
- 2.基本理念
- 3.基本理念を実現するための6つの基本方針

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

- 1.自然を守り、育む
- 2.施設の魅力を高める
- 3.効果的・効率的に管理・運営する
- 4.多様な主体の輪を広げる
- 5.周辺と協力しあう
- 6.魅力を発信する

生田緑地整備の考え方(平成31(2019)年)

社会情勢や周辺環境の変化を踏まえ、今後の整備に向けた3つの視点を整理し、課題への対応として、**今後の整備の方向性をゾーニングとともに示したもの**。また、大半が未供用である**東地区の整備を優先的に進める**ことにしたものの。

生田緑地ビジョン改定に向けた基本的な考え方(令和5年8月)

実施計画を分離

新たな「生田緑地ビジョン」

第Ⅰ章 生田緑地ビジョン改定にあたって

- 1 ビジョンに基づく取組の成果等
- 2 ビジョン改定の背景
 - (1)生物多様性の危機
 - (2)都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応
 - (3)新たなビジョンの必要性について
- 3 ビジョンの計画期間
- 4 対象区域
- 5ビジョンの策定体制
- 6 上位・関連計画における位置付け
- 7 生田緑地の概況

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

- 1 基本テーマ
- 2 基本的考え方
- 3 基本理念

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理

- 1 資源ごとの将来像
- 2 施策の基本方向
 - (1)みどり・生物多様性
 - (2)文化
 - (3)施設
 - (4)人(担い手・来園者)
 - (5)まちづくり
- 3 ゾーニングと整備の方向性

生田緑地ビジョンアクションプラン(令和6(2024)年度策定予定)

「新たなビジョンの施策の基本方向に基づく具体的な取組」

第 I 章 生田緑地ビジョン改定にあたって

1 ビジョンに基づく取組の成果等(P1のとおり)

2 生田緑地ビジョン改定の背景

(1) 生物多様性の危機

ア 本市の生物多様性の拠点である樹林地が、大きな変化に直面

- ・生田緑地では、カシノナガキイムシが媒介するナラ菌により、コナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が平成30(2018)年頃から生じ、**令和4(2022)年12月時点で、累計1,874本が被害を受けており、保全するとしてきた「緑地」に危機的な変化をもたらすこと**が予想されている。(樹林地においてナラ菌によるクラスターが発生)
- ・大量の枯損木の発生に対して公園管理者の対応は、園路・施設や近隣民家への落枝を防止するための安全確保を優先せざるを得なく、**根本的な対応には至っていない。**

(ア) 立ち枯れの状況

(イ) ナラ枯れにより樹林地がモザイク化



Map data (c)2018 Google
平成30(2018)年4月

Map data (c)2021 Google
令和3(2021)年4月 (令和3(2021)年.8月時点の
ナラ枯れた樹木の位置を重ね合わせ)

イ 緑に関わる担い手の持続性

- ・生田緑地の緑を支えてきた市民の高齢化や市民活動を支えてきた学識経験者の担い手不足等に直面しており、持続性の確保が課題

ウ 生物多様性に関わる取組(自然環境に関わる知見の高度化等)への対応が必要

- ・生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議において、生物多様性に資する多くの議論や活動を踏まえた提言書や植生管理プログラムづくり等がなされているが、提言書への対応やプログラム運用の持続性の確保に課題
- ・緑地内の自然環境に関わる団体は、活動の実績、専門性の高さなど市内で唯一または同種の活動においてもリーディング的な存在であり、その活動により保全されている自然環境の価値の共有や理解の醸成、取組に携わってもらう仕組みづくりが必要

「緑地の保全」における「生物多様性」が危機的な状況

(2) 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応

ア 向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携

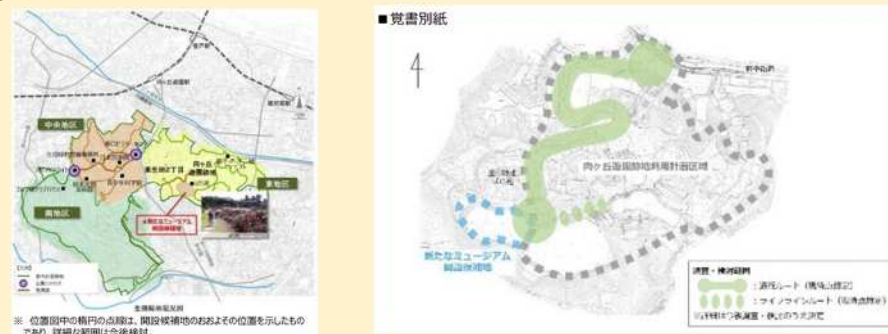
- ・生田緑地の都市計画区域内に立地する向ヶ丘遊園が平成14(2002)年に閉園し、その跡地活用にあたって平成16(2004)年に「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を小田急電鉄(株)と締結するとともに、平成31(2019)年に「生田緑地整備の考え方」をとりまとめ、向ヶ丘遊園跡地に残る貴重な緑の保全、生田緑地の魅力向上及び良好なまちづくりに寄与する跡地活用の検討を進めてきました。
- ・令和4(2022)年3月に跡地利用に関わる環境影響評価や、令和4(2022)年4月に都市計画変更等の手続きを完了していますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、小田急電鉄(株)は、計画内容を見直しています。
- ・向ヶ丘遊園跡地利用計画は、生田緑地との相乗効果が期待されるものであり、ばら苑の再整備、維持管理運営等も含めた新たな連携も期待されます。

イ 新たなミュージアム構想への対応

- ・新たなミュージアムに関する基本構想では、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として位置づけており、開設地決定に向けて、緑地や周辺のまちづくりに与える影響等について整理した上で、隣接する土地を所有する小田急電鉄(株)や緑地に関わる団体等との調整を進めていく必要があります。

令和5(2023)年8月「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」

「生田緑地ばら苑隣接区域」を正式な開設地として決定するために必要な工程である、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、双方が協力して進めることを目的とし、令和5(2023)年8月15日に「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結しました。



生田緑地の価値と魅力を高める取組につなげる必要がある

(3)新たなビジョンの必要性について

緑地の財産である「生物多様性」の危機に対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要となっています。

ア 生物多様性の危機、社会情勢の変化等

生物多様性の危機

- 社会情勢の変化等
- 公園のあり方・新しい生活様式
 - 防災
 - 関連計画等
 - 地域コミュニティ

- 状況の変化による課題
- みどり
 - 文化
 - 施設
 - 担い手・来園者
 - まちづくり

持続可能な生田緑地の実現に向けて改めてみんなが共有できる将来像が必要

- ①生物多様性を未来に引き継ぐ
- ②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる
- ③しなやかに使いこなす
- ④多様な主体との連携・協働・共創
- ⑤公園DXの推進
- ⑥安全・安心の実現
- ⑦ダイバーシティ&インクルージョン
- ⑧防災機能の向上

生物多様性の危機への対応

生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承

ウ 新たな生田緑地ビジョンのイメージ

○策定の背景 生田緑地の財産である「みどり・生物多様性」を未来に引き継ぐ

○策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、みどりの価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要

○基本テーマ 「支えあう、自然と人々の営み」

○基本理念

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき
みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

○対象範囲 生田緑地（都市計画区域 約180ha）

※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする

○目標年次 概ね10年

（基本理念の実現に向けた10年後の将来像と基本方向を共有）

○基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとにわかりやすく将来像を示し、新たな視点を踏まえ、施策の基本方向を整理



3 ビジョンの計画期間

【計画期間】概ね10年

(基本理念の実現に向けた10年後の将来像と基本方向を共有)

4 対象区域

【対象区域】都市計画緑地としての決定区域 約180ha

※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする

5 ビジョンの策定体制

(1) 学識経験者による検討

令和4(2022)年度
(生田緑地ビジョン推進会議)

・委員の構成：学識経験者
(造園、生態工学、文化、都市計画、地域コミュニティ)

・役割：専門的な視点から意見聴取

・開催：令和4年7月、12月、令和5年3月

令和5(2023)年度
(川崎市公園緑地整備計画等推進委員会)

・委員の構成：学識経験者
(造園、生態工学、文化、都市計画、地域コミュニティ、防災)

・役割：専門的な視点から意見聴取

・開催：令和5年7月、令和6年1月

情報提供

意見・助言

情報共有

(2) 「生田緑地マネジメント会議」

・会員の：生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等 22団体
構成 生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22団体
行政及び指定管理者等 19団体 計63団体

・役割：生田緑地の価値と魅力の向上に向けた協議・調整・提言
「自然の保全・利用方針」及び「植生管理計画」への提言、活動団体等の活動計画及び活動の調整、公園の管理や改修・整備に係る調整

「生田緑地ビジョン」改定プロジェクト (その他プロジェクトへも適宜参加)

・メンバー構成：マネジメント会議会員のうち、希望する人
・役割：緑地内外の活動団体等からの意見聴取
・開催状況：令和4年7月、12月、令和5年3月

情報提供

「生田緑地自然環境保全管理会議」

・メンバー構成：マネジメント会議会員のうち、植生管理活動を行う団体
・役割：生物多様性に係る取組について意見聴取
・開催状況：令和5年7月

意見

庁

内

検

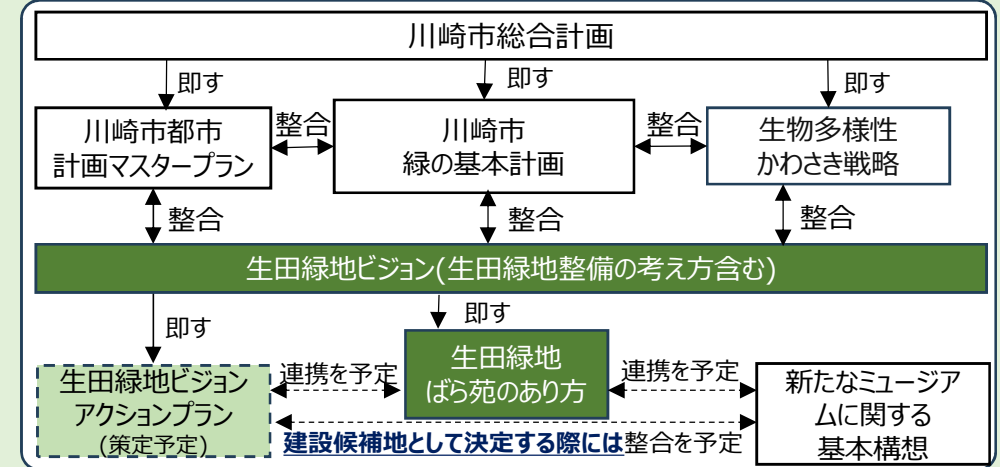
討

会

議

6 上位・関連計画における位置付け

本ビジョンの改定と行政計画との関係性を次のとおり示します。



7 生田緑地の概況

(1) 生田緑地の自然

生田緑地は、昭和16(1941)年に都市計画決定された都市計画緑地であり、首都圏を代表する緑豊かな自然環境を有している。生田緑地には、かつての薪炭林の面影を残すクヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されており、急激な都市化の波を受けつつも、自然環境への負荷の少ない生活が営まれていたかつての里山環境や、周辺の農地、樹林等と一体となった美しい自然的風景が今に引き継がれてきた。しかしながら、その樹林地内でナラ枯れが急速に拡大し、大きな変化が起きている。また、中央地区には、ゲンジボタルやホトケドジョウ等、市内でも限られた地域にしか見られない貴重な生物が生息している。こうした里山環境の維持・管理は、ボランティア団体・NPO等の活動によって支えられている。



(2) 生田緑地の施設

生田緑地内の主な施設として、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館、藤子・F・不二雄ミュージアム、また、ばら苑、川崎国際生田緑地ゴルフ場がある。また総合的情報発信の拠点となる「東口ビジターセンター」及び「西口サテライト」が整備されている。**生田緑地東地区においては、ばら苑の老朽化に伴う再整備や新たなミュージアム構想の開設候補地の動向、向ヶ丘遊園跡地利用計画等の進捗が見込まれる。**（各施設の所管は、建設緑政局・多摩区役所、教育委員会、市民文化局）

建設緑政局・多摩区役所



① 東口ビジターセンター



⑤ 園路



⑥ 川崎国際生田緑地ゴルフ場



⑦ 生田緑地ばら苑



② 中央広場



③ 榎形山広場



④ ホテルの里



教育委員会



⑧ 川崎市日本民家園



⑨ 川崎市青少年科学館

市民文化局



⑩ 川崎市岡本太郎美術館



⑪ 川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム



⑫ 新たなミュージアム構想

(3) 生田緑地の管理運営

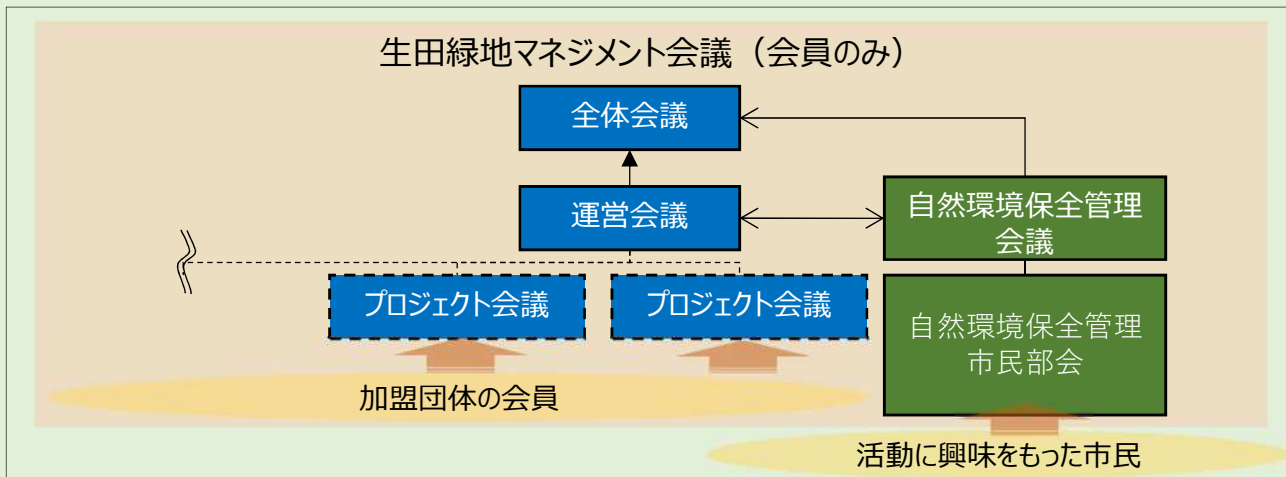
ア 現在の事業スキーム

生田緑地、岡本太郎美術館、日本民家園、青少年科学館について、一括して指定管理者制度を導入している。また、川崎国際生田緑地ゴルフ場、藤子・F・不二雄ミュージアムについては、個別に指定管理者を導入している。

所管	建設緑政局・多摩区役所	教育委員会		市民文化局	建設緑政局・多摩区役所	
制度	指定管理者制度	指定管理者制度による横断的な管理運営			指定管理者制度	委託管理
業務内容	川崎国際生田緑地ゴルフ場	生田緑地全般		【川崎市日本民家園】 【川崎市青少年科学館】	【川崎市岡本太郎美術館】	生田緑地ばら苑
	ゴルフ場運営	管理運営の拠点【ビジターセンター】				
		生田緑地全体の広報・集客業務・協働のプラットフォーム事務局		施設運営・管理業務	ミュージアム運営	ばら苑運営 ボランティア対応含む
市の役割	統括業務	緑地整備・許認可業務等		統括業務		統括業務
		市民協働		学芸業務及び関連業務		ボランティア募集

(4) 協働のプラットフォーム（生田緑地マネジメント会議）

生田緑地については、市民及び市がそれぞれの立場を尊重し、同じ円卓に座って話し合い、市民と市が互いの特性を發揮しながら、連携して課題解決に取り組むことを目指した協働のプラットフォーム（生田緑地マネジメント会議）を設置している。



【会員の構成】

- ・生田緑地及びその周辺で活動している団体、企業等
22団体
- ・生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等
22団体
- ・行政及び指定管理者等 19団体 **計63団体**

第Ⅱ章 生田緑地ビジョンの基本理念等

(1)基本テーマ

緑地の財産であり、基盤である「みどり・生物多様性」を未来に継承するため、「**支えあう、自然と人々の営み**」を基本テーマとして設定する。

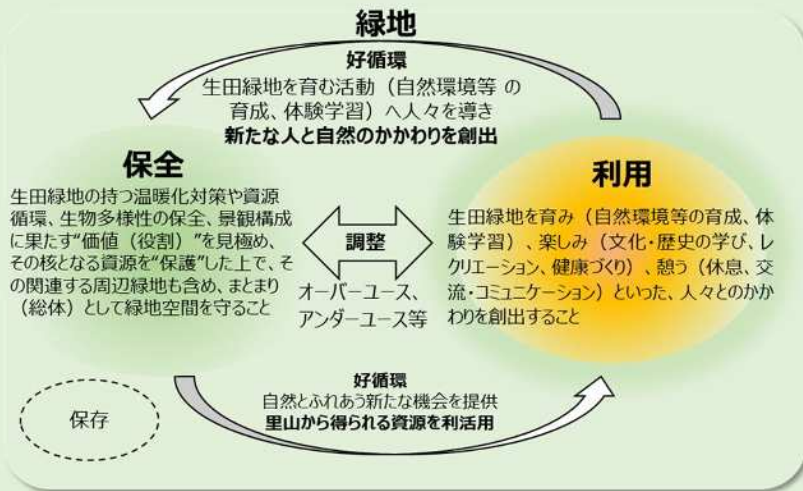
○策定の背景 生田緑地の財産である**生物多様性を未来に引き継ぐ**

○策定の趣旨 生田緑地の生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、**自然と人々との営みの関係性の回復が必要**

○基本テーマ「支えあう、自然と人々の営み」

(2)基本的考え方

生物多様性の危機に対応するとともに、基本的考え方「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進します。



用語	意味
保全 conservation	<ul style="list-style-type: none"> 人間による持続可能な利用のために自然を守る 人がある程度手を加えて管理する 保護して安全にすること
保存 preservation	<ul style="list-style-type: none"> 人間の利用から自然を守る そのままの状態を保って失わないこと。現状のままに維持する 人間は一切手を触れずに守る
保護 protection	<p>気をつけてまもる、かばう</p>

ビジョン策定時の緑の保全は、樹木（緑）は守るもので樹木は伐採しないといった解釈も占めていたことから、本改定においては、生田緑地における「保全」「利用」の活動を整理し、共通理解を醸成する。

用語	生田緑地における活動例
保全 conservation	<ul style="list-style-type: none"> 植生管理（雑木林の下草刈りをする、皆伐更新をする）を行うこと 谷戸の水みち等を管理すること 外来種を駆除すること ホテル鑑賞時にマナーを周知するためのパトロールを実施すること 植生管理計画を策定すること 生田緑地自然環境保全管理会議に参加すること 生き物（ホトケドジョウ、ゲンジボタル、ヘイケボタル等）を守ること 植物（タマノカンアオイ、キンラン、ギンラン）などの貴重種を守ること 樹木（緑）を守ること（伐採しない）
利用 use	<ul style="list-style-type: none"> 遊具、広場、散策路、ベンチ、四阿などを利用・維持管理する しょうぶ園、アジサイ山、梅園、つつじ山、ばら苑を鑑賞・維持管理する 日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館、駐車場を利用・維持管理する 観察会（ホテル、地層、植物等）に参加する イベント（区民祭、マルシェ、十五夜フェスタ、ヨガ等）を実施する ボランティア活動（ごみ拾い、花壇、道案内）に参加する

(3)基本理念

ビジョンに基づく取組の実績と有識者等の意見等を踏まえ将来像を継承し、**未来の創造・生田緑地の発展に向けて、基本理念に基づく取組をさらに推進**する。

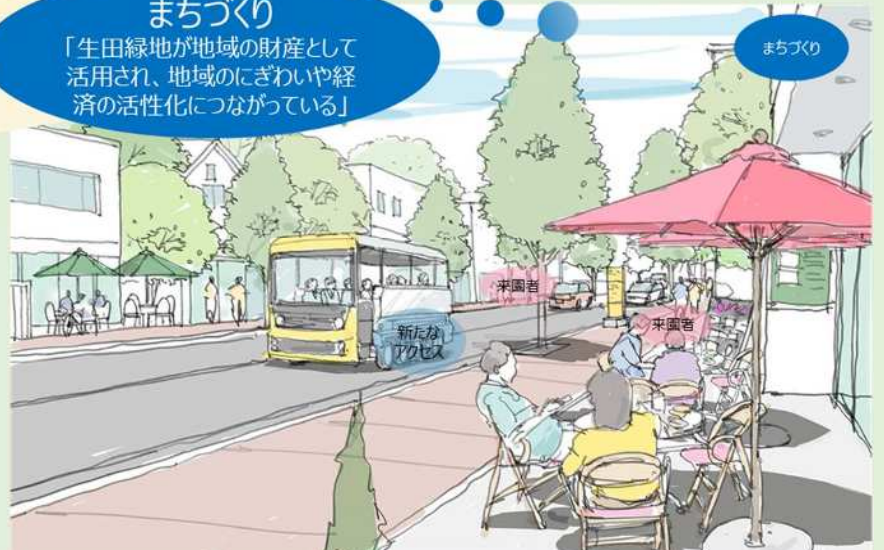
※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直す。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき

みどりがつなげる持続可能な生田緑地の実現』

第三章 基本方針に基づく施策の基本方向

(1) 資源ごとの将来像 基本理念の実現に向けて、5つの生田緑地の資源ごとに市民の想いを踏まえ、わかりやすく将来像（概ね10年イメージ図）を示す。



第三章 基本方針に基づく施策の基本方向

(2) 施策の基本方向

現ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機や社会情勢、状況の変化による現状・課題解決に向けて、生物多様性を未来に引き継ぐなど8つの視点を踏まえ、施策の基本方向を整理し、持続可能な生田緑地を目指します。なお、**オープンハウス型説明会等を踏まえ、施策の基本方向について説明書きを追記しました。**

現状・課題 改定に向けた8つの視点

施策の基本方向

ア みどり・生物多様性
(生物多様性のあり方)

社会情勢の変化等

① 生物多様性を未来に引き継ぐ

イ 文化

② 新たな価値創出や社会課題解決のための場となる

ウ 施設

③ しなやかに使いこなす

④ 多様な主体との連携・協働・共創

エ 人 (担い手・来園者)

⑤ 公園DXの推進

⑥ 安全・安心の実現

オ まちづくり

⑦ ダイバーシティ&インクルージョン

⑧ 防災機能の向上

「生田緑地の自然が守られ、育まれている」

生田緑地の自然資源は、地域の人々の生活と様々なつながりを持つことで、親しまれ、愛され、守られてきました。この人とのつながりで引き継がれてきた自然資源の価値を改めて市民と共有し、未来に引き継ぐため、公園DXを最大限活用するとともに、多様な主体との取組を推進し、安全・安心で、生物多様性に配慮したみどりを育ててまいります。

「生田緑地の歴史・文化を守り、緑地等と融合し、多様な主体と共創し、発信している」

文化財の保存・活用に加え、新たなミュージアム構想を含めた緑地内の多様な文化施設と緑地との融合、アートや文化を活かした緑地内、周辺まちづくりとの一体的な取組等により、緑地内外の一体的な魅力向上を進め、生田緑地の歴史・文化の融合を進め、未来へつなぎます。

「生田緑地における施設として価値が最大化されている」

緑地内の多様な施設が有する機能を最大限発揮するため、回遊性向上に向けた取組を進めるとともに、東地区の供用の拡大に向けて拠点となるばら苑の再整備などを計画的に進めます。また、適正な維持管理運営の実現に向けて、多様な主体との連携・協働・共創により魅力を最大化します。また、施設マネジメントの観点から、既存施設の改修等にあたっては、施設最適化に向けた取組を進めるものとし、みんなが使いやすく安全・安心な公園を実現します。

「誰もが生田緑地を楽しむとともに、親しみを持ち、ファンになっている」

生田緑地に関わる人誰もが、協働のプラットフォームを通して、自然と人々との営みの関係性を理解しながら緑地に関わることで、豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる持続可能な生田緑地を実現し、みどりに親しみを持ち、ファンになることを目指します。協働のプラットフォームについては、誰もが参加しやすい仕組みづくりとしての活動プログラムや市民科学の発展につながる取組を進めます。

「生田緑地が地域の財産として活用され、地域のにぎわいや経済の活性化につながっている」

生田緑地が市域最大の緑地としての役割を果たすと同時に、地域の財産として子育て世代等の新たなニーズにも応え、地域の賑わいや経済の活性化の場として活用され、みどりのまちづくりの核としての役割を果たします。また、自然災害への備えとして、生田緑地に関わる人が、様々なハザードマップや災害の歴史等への理解を深め、関わることにより、地域の防災拠点としての緑地の役割が明確化され、安全・安心なまちづくりにつながります。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づきみどりがつなげる
持続可能な生田緑地の実現』

第Ⅲ章 基本方針に基づく施策の基本方向

(3) ゾーニングと整備の方向性

ア ゾーニング及び整備の考え方

ゾーニング図及び整備の考え方

中央地区(日本民家園他)

⇒【緑の保全・文化・利用ゾーン】

- ・既存の自然環境の保全を図り、市民の憩い、賑わい、交流の場を継続的に推進する

東地区(向ヶ丘遊園跡地他)

⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進める

南地区(川崎国際生田緑地ゴルフ場)

⇒【スポーツ・レジャーゾーン】

- ・自然の保全・活用とともにスポーツ等による賑わいの創出を継続して図る
- ・立地特性を活かした防災機能の向上を図る

東地区(東生田2丁目)

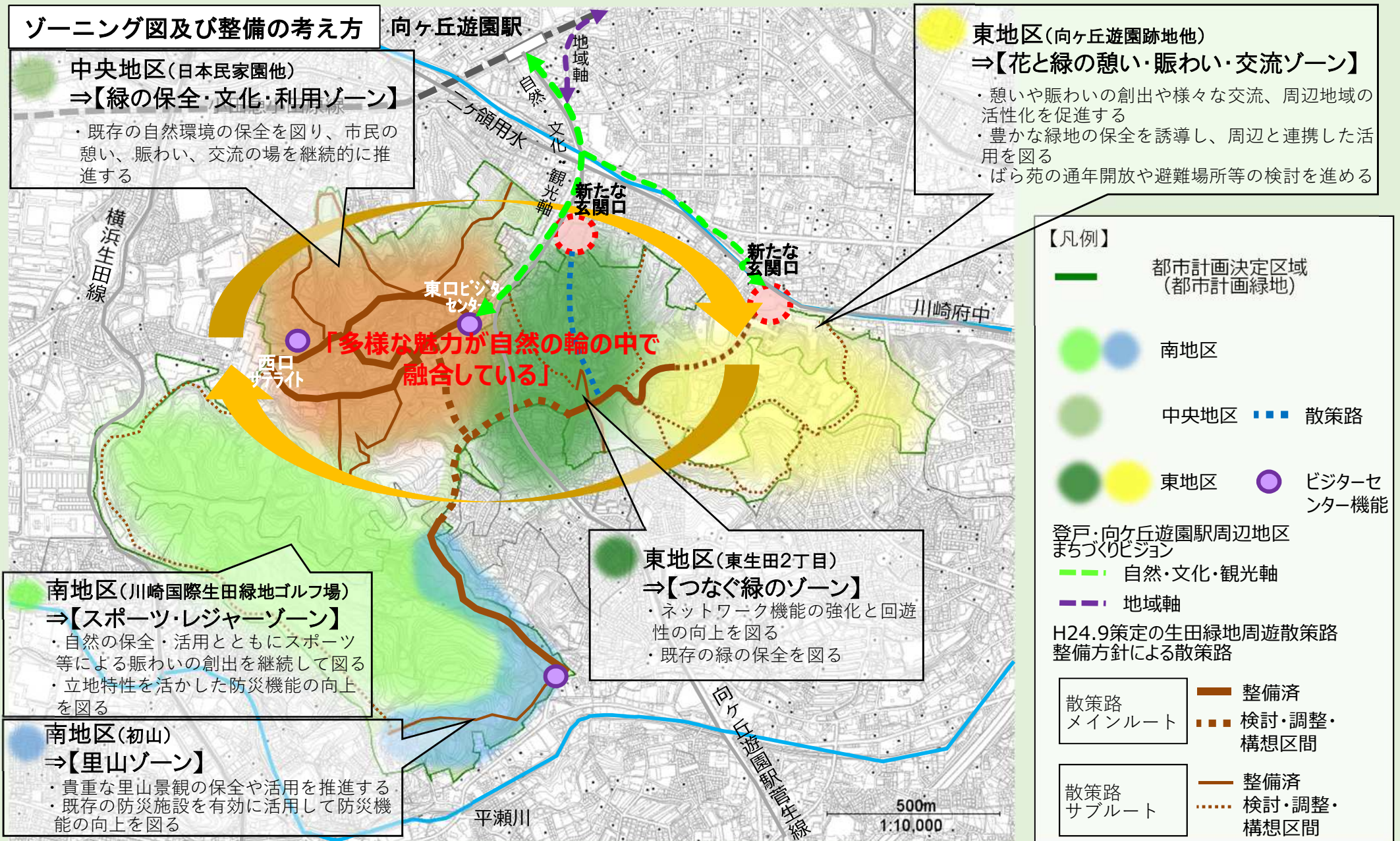
⇒【つなぐ緑のゾーン】

- ・ネットワーク機能の強化と回遊性の向上を図る
- ・既存の緑の保全を図る

南地区(初山)

⇒【里山ゾーン】

- ・貴重な里山景観の保全や活用を推進する
- ・既存の防災施設を有効に活用して防災機能の向上を図る



【凡例】

- 都市計画決定区域 (都市計画緑地)
- 南地区
- 中央地区
- 東地区
- 散策路
- ビジターセンター機能

登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン

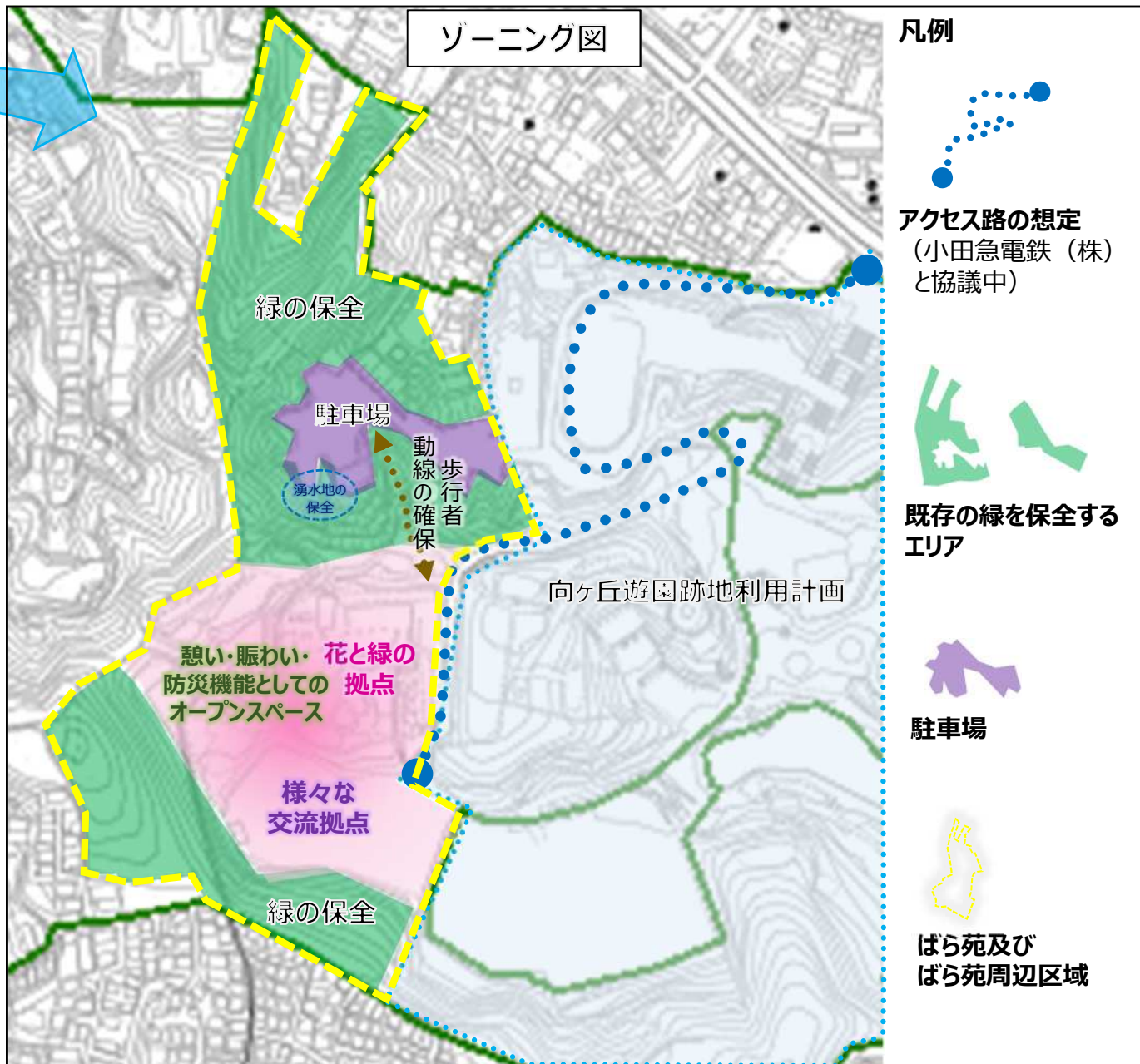
- 自然・文化・観光軸
- 地域軸

H24.9策定の生田緑地周遊散策路整備方針による散策路

散策路 メインルート	整備済
	検討・調整・構想区間
散策路 サブルート	整備済
	検討・調整・構想区間

イ 東地区の考え方

大半が未供用である東地区において、検討が進むばら苑の再整備、新たなミュージアム構想、向ヶ丘遊園跡地利用計画などの多様な魅力が自然の輪の中で融合し、生田緑地の価値・魅力の向上を目指します。



凡例



アクセス路の想定
(小田急電鉄(株)と協議中)



既存の緑を保全する
エリア



駐車場



ばら苑及び
ばら苑周辺区域

東地区（向ヶ丘遊園跡地他）
⇒【花と緑の憩い・賑わい・交流ゾーン】

【整備の考え方】

- ・憩いや賑わいの創出や様々な交流、周辺地域の活性化を促進する
- ・豊かな緑地の保全を誘導し、周辺と連携した活用を図る
- ・ばら苑の通年開放や避難場所等の検討を進める

エリア

- ・ばら苑及びばら苑周辺区域(7.4ha)

内容

- ・花と緑の拠点として、生田緑地ばら苑を再整備する。
- ・新たなミュージアム構想により建設されるミュージアムが当該地になった際には、これを交流拠点とし、生田緑地及び周辺まちづくりをつなげる施設とする。
- ・憩い・賑わい・防災拠点として、芝生広場などのオープンスペースを整備する。
- ・小田急電鉄(株)が進める向ヶ丘遊園跡地利用計画と調整し、アクセス路を確保する。
- ・東地区へは、車のアクセスを想定する必要があることから、駐車場を整備する。
- ・なお、配置等については、既存の樹林地等の保全に配慮したうえで、最適な配置を検討する。

ウ 東地区内における拠点

憩い・賑わい・防災機能としての オープンスペース

市民とともに検討した生田緑地整備基本構想等において、ばら苑に隣接した区域については、オープンスペースを整備することが位置付けられており、憩い・賑わい・防災機能など多様な利活用が可能な空間として近年その価値が見直されている。

誰もが使いやすいオープンスペースの創出が、東地区の新たな魅力向上に必要不可欠となっている。



様々な交流拠点

新たな市民ミュージアム構想において、当該地が開設候補地として示されている。今後、正式な開設地として決定するため、新たなミュージアムの通行ルート等に係る調査・検討について、相互に関連・影響する事項として、本市と小田急電鉄（株）が協力して進めることを目的とし、「新たなミュージアムの開設候補地に係る協議に関する覚書」を小田急電鉄株式会社と締結している。

新たな市民ミュージアムの開設地となった際には、緑地とまちをつなぐ新たな交流拠点としての役割が期待される。

花と緑の拠点

生田緑地ばら苑は、「関東一のばら園」として昭和33(1958)年に開苑した小田急向ヶ丘ばら苑について向ヶ丘遊園地閉園に伴い市民の声に応える形で市が引き継いだ。、
現在、年間45日間の開苑期間に7万人が訪れる本市唯一の本格的な庭園となっているが、**多くの課題に直面しており、「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑としての再整備が必要となっている。**

今後の「ばら苑」が目指すべき3つの方向性

継承すべき・したい資源

- ・貴重なばらのコレクション
- ・歴史ある庭園や施設
- ・市民協働でばらを育てる文化

「サステナブル」なばら苑

持続的な管理運営、種の保存、自然循環に取り組む

「歴史・文化」拠点となるばら苑

これまでの歴史を継承するとともに、庭園文化の拠点として整備

「魅力ある」ばら苑

誰もが親しみ、関わりたくなるような庭園を整備

直面する課題

- ・ばらの感染症や環境の変化への対応
- ・ばら苑の老朽化、庭園としての魅力向上
- ・バリアフリーやアクセス性の改善などへの対応

「魅力が溢れ、誰もが好きになる」ばら苑の実現



4 スケジュール

今後、「生田緑地ビジョン」については、パブリックコメント等により市民の意見を聴取し、令和6年5月に改定してまいります。令和6年度については、緊急性の高い取組を着実に推進するとともに、将来像の実現に向けた体制の検討等を引き続き行い、短中期に行う取組を、**次期総合計画の策定に合わせて「生田緑地ビジョンアクションプラン」として取りまとめていくことを想定**しています。

